

東京純心大学における生成 AI 利活用ガイドライン

2023 年 9 月 27 日

2024 年 9 月 25 日改定

近年、AI 技術の発展により、生成 AI が教育現場においても利活用されています。

文部科学省は、「大学・高専における生成 AI の教学面の取扱いについて（周知）」（2023 年 7 月 13 日）において、「生成 AI は、今後さらに発展し社会で当たり前に使われるようになることが想定されるという視座にたち、生成 AI の原理への理解、生成 AI へのプロンプト（質問・作業指示）に関する工夫やそれによる出力の検証、生成 AI の技術的限界の体験等により、生成 AI を使いこなすという観点を教育活動に取り入れる」¹⁾ こととし、一律に禁止することはせず学修活動や教育研究活動での利活用を推進しています。一方、生成 AI は発展途上にあり、多大な利便性がある反面、個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散、批判的思考力や創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念やリスクが指摘されています²⁾。

本学においては、生成 AI の利活用を一律に禁止するのではなく、前述のような懸念があることを認識しつつ、学修活動および教育研究活動における利活用の範囲や利活用時の注意事項、成績評価等についてガイドラインに明示し、適切に利活用していくこととします。

ガイドラインの内容を熟知し、日々の学修活動や教育研究活動において、生成 AI の長所・短所を理解した上で適切な利活用を心がけてください。

なお、生成 AI は、今後も急速な発展・進歩が予測され、利活用において様々な影響を受ける可能性があることから、ガイドラインや利活用の対応について適宜見直しを行います。見直し等を行った際は、随時お知らせいたします。

本学における生成 AI の利活用について（学生対象）

1. 学修活動における生成 AI 利活用の注意事項

- 1) 生成 AI の回答は、アイデアの創造に有用な情報が得られる一方で、誤った内容を回答している可能性があります。情報の正しさは、自ら検証する必要があります。
- 2) 生成 AI が作成した文章等には、他者の著作権を侵害する内容が含まれている危険性があります。
また、そのまま使用することは、盗用・剽窃（ひょうせつ）などの不正行為とみなされる可能性があります。
- 3) 必ず、信頼性が高い資料を活用し、課題に対して深く考える力を身につけてください。
生成 AI は、学修の補助的なツールとして取り扱ってください。
- 4) 生成 AI に、個人情報や秘匿性の高い情報を安易に入力することを禁じます。生成 AI

に入力した情報は、他者に利用される可能性があるため、個人情報の漏洩やプライバシーが侵害される危険性が伴います。

2. 成績評価について

- 1) 成績評価の対象となるレポートや論文等の作成において、生成 AI が作成した内容（以下、生成 AI の回答文）をそのまま書き写した提出物は、成績評価の対象として認められません。
- 2) 生成 AI の回答文を書き写したレポートや論文は、「盗用」、「剽窃（ひょうせつ）」等の不正行為とみなされ、懲戒の対象となる可能性があります。
- 3) レポートや論文等の作成における生成 AI の利活用に関しては、科目の担当教員の指示に従ってください。

本学における生成 AI の利活用について（教職員対象）

1. 教育指導上の注意（専任・非常勤含むすべての教員対象）

- 1) レポートや論文等の作成における生成 AI の利活用の可否は、各科目の担当教員の判断とします。
- 2) 「本学における生成 AI の利活用について（学生対象）」を参照の上、学生には次のような注意喚起を行い、学生自身が考えられるように指導してください。
 - (1) レポートや論文等の内容を生成 AI で出力してそのまま使うことは、自分自身の知識や学びにはならない。
 - (2) 生成 AI の利活用は意図しない著作権侵害や盗用、剽窃につながる恐れがある。
- 3) 生成 AI の利用を判別するツールもありますが、現段階では確実とは言えません。学生が生成 AI で出力した内容を利用していたとしてもそれを見抜くことは難しく、そのツールの判別によって利用が疑われたとしてもそれを断言することは困難です。
- 4) 成績評価時には、提出したレポートについて口頭で説明させるなど、レポート等の記入だけでなくテストや口述試験等を併用するなどの工夫をお願いします。

2. 研究活動上の注意

- 1) 生成 AI は、入力されたデータを学習データとして収集し、その学習データをもとに回答内容を出力するものもあるため、未発表の研究データを生成 AI に入力することは、意図しない情報漏洩となる可能性があります。注意が必要です。
- 2) 生成 AI が導く回答は、さまざまな情報から学習されるため必ずしも正しい情報とは限らないことに注意が必要です。
- 3) 論文の掲載を想定している場合、生成 AI を用いて生成されたテキストや図・画像等

を受け入れない学術雑誌があります。投稿前に必ず確認するようにしてください。

3. 事務業務上の注意

- 1) 事務業務において生成 AI を一切利活用しないという制限はありません。生成 AI の利用には、メリットとデメリットの両方を考慮し、適切な利活用により、効率性や生産性の向上を図ってください。ただし、取り扱う情報の性質上、上長が利用禁止した場合は必ず従うようにしてください。
- 2) 生成 AI が出力する情報は、問題を引き起こす可能性があることを念頭に内容に不適切な表現や誤りがないか必ず確認する必要があります。
- 3) 生成 AI を利活用した場合であっても、作成した文章の内容や品質については、当然その作成者や決裁者が責任を負うことになります。
- 4) 生成 AI は、さまざまなデータから学習するため、そこに含まれるバイアスや偏見も含まれる可能性があります。出力された内容が適切であるか検証する確認作業を行う必要があります。

【参考】

1. 生成 AI へのデータ入力時の注意事項

- 1) 入力を原則禁止するもの
 - (1) 個人情報
 - (2) 学内機密情報
- 2) 注意が必要なもの
 - (1) 第三者が著作権を有しているデータ
 - (2) 第三者が作成した登録商標・意匠（ロゴ・デザイン）
 - (3) 第三者の権利を害する恐れがある情報
 - (4) 秘密情報
 - (5) 著名人の顔写真や氏名

2. 生成 AI を利活用する際の注意事項

- 1) 生成 AI で出力したものには虚偽が含まれている可能性がある
- 2) 生成 AI を利活用する行為が既存の権利を侵害する可能性がある
(例) 著作権、商標権・意匠侵害権、名誉棄損等
- 3) 生成 AI で出力したものには、著作権が発生しない場合がある
- 4) 生成 AI で出力したものを商用利用できない可能性がある
- 5) 生成 AI のポリシー上、出力したものの利用には制限がある場合がある

<引用文献>

1) 文部科学省高等教育局 専門教育課 大学教育・入試課, 「大学・高専における生成 AI の
教学面の取扱いについて (周知)」 (令和 5 年 7 月 13 日), p2.

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2023/mext_01260.html (閲覧日 2023.7.30)

2) 文部科学省初等中等教育局長, 「『初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する
暫定的なガイドライン』の作成について (通知)」 (令和 5 年 7 月 4 日), スライド 4.

https://www.mext.go.jp/content/20230704-mxt_shuukyo02-000003278_003.pdf (閲覧
日 2023.7.30)

<参考文献>

・総務省自治行政局デジタル基盤推進室, 「ChatGPT 等の生成 AI の業務利用に関する申
合せ」 (2023 年 (令和 5 年) 5 月 8 日デジタル社会推進会議幹事会申合せ),

https://www.soumu.go.jp/main_content/000879561.pdf (閲覧日 2023.8.22)

・個人情報保護委員会事務局, 「生成 AI サービスの利用に関する注意喚起等について」 (令
和 5 年 6 月 2 日) https://www.ppc.go.jp/files/pdf/230602_kouhou_houdou.pdf (閲覧
日 2023.8.22)

・一般社団法人日本ディープラーニング協会【公式】生成 AI の利用ガイドライン
<https://www.jdla.org/document/> (閲覧日 2023.7.31)
